

監査基準報告書600「グループ監査」の改正

2025年3月7日

日本公認会計士協会
常務理事 結城 秀彦



目次

1. 監査基準報告書600の改正概要
2. グループ監査とは
3. 品質管理への積極的な取組
4. グループ監査人の品質に関する責任と双方向のコミュニケーション
5. 2025年3月末監査における留意点
6. 監査基準報告書等の今後の改正予定

(参考) JICPAにおける周知活動

1. 監査基準報告書600の改正概要

	2023年				2024年				2025年			
月	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
大規模 監査法人	適用：2024/4/1以後開始する事業年度 又は会計期間に係る監査から (早期適用可)				改正監基報600の適用							
					改正品基報等の適用							
大規模監査 法人以外	適用：2024/7/1以後開始する事業年度 又は会計期間に係る監査から (早期適用可)				改正監基報600の適用							
					改正品基報等の適用							

- 改正監基報600は改正品質管理基準報告書等*の内容を前提としているため、改正監基報600を早期適用する場合、改正品基報等についても同時に適用することが必要である。
- 「改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」、改正財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」及び四半期開示制度見直しに伴う改正報告書等の適用時期について（お知らせ）」を公表している。

*品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」の改正、品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」の公表及び監査基準報告書220「監査業務における品質管理」の改正（2022年6月16日公表）

1. 監査基準報告書600の改正概要

- 国際監査・保証基準審議会（IAASB）*1から2022年4月に公表された国際監査基準600*2を受けた改正であり、以下の事項について見直しを行っている。

(1) 品質管理への積極的な取り組み

- ・ リスクに基づくアプローチ
- ・ グループ監査品質の管理と達成
- ・ 情報及び人へのアクセス制限
- ・ 重要性

(2) グループ監査基準の目的適合性の維持

- ・ 適用範囲
- ・ 他の基準との連携
- ・ 監査調書

(3) グループ監査人と構成単位の監査人の強固な双方向のコミュニケーションの強調

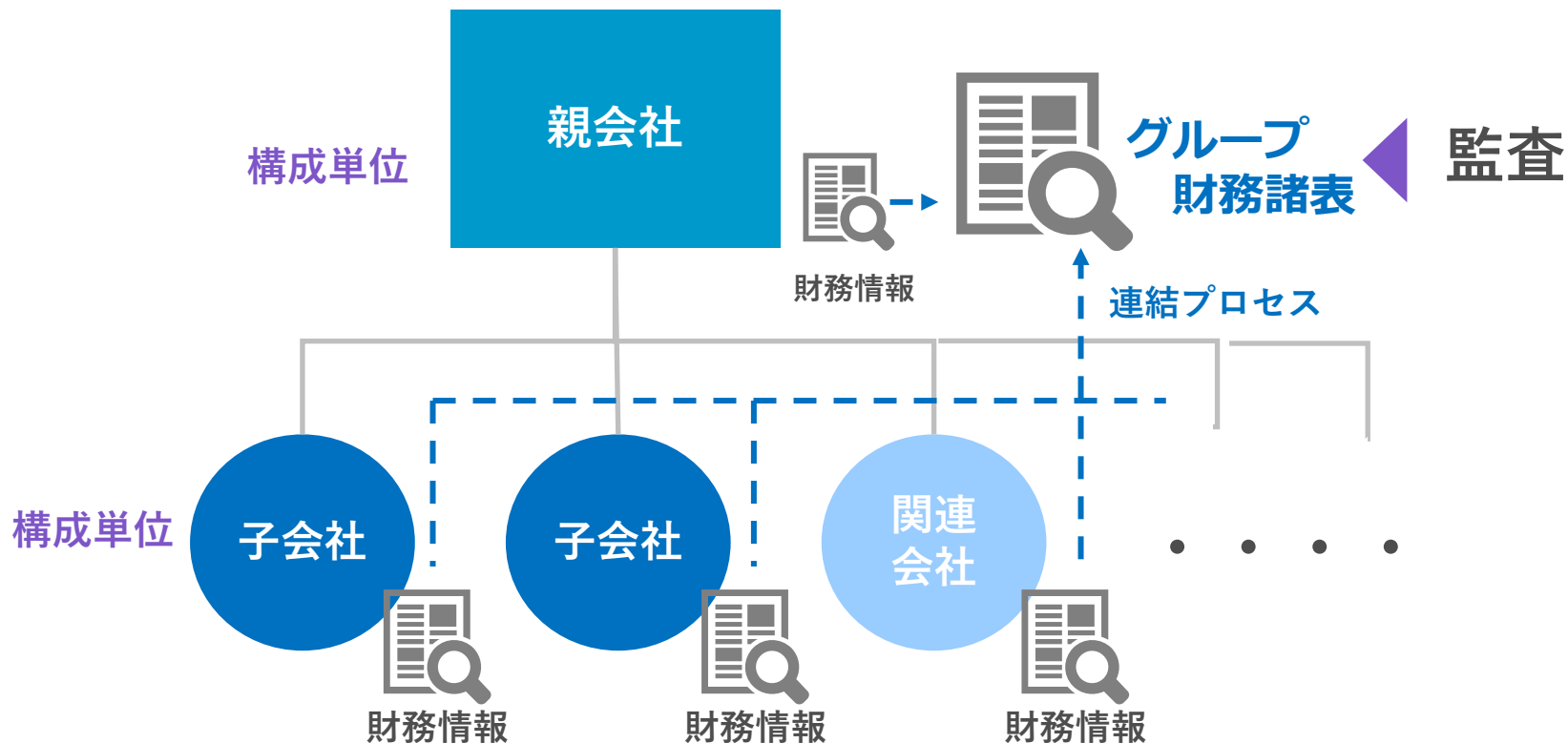
(4) 職業的懐疑心の重要性の強調

(5) 適用の柔軟性（Scalability）への対応

*1 International Auditing and Assurance Standards Boards

*2 International Standard on Auditing 600 (Revised), Special Considerations—Audits of Group Financial Statements (Including the Work of Component Auditors)

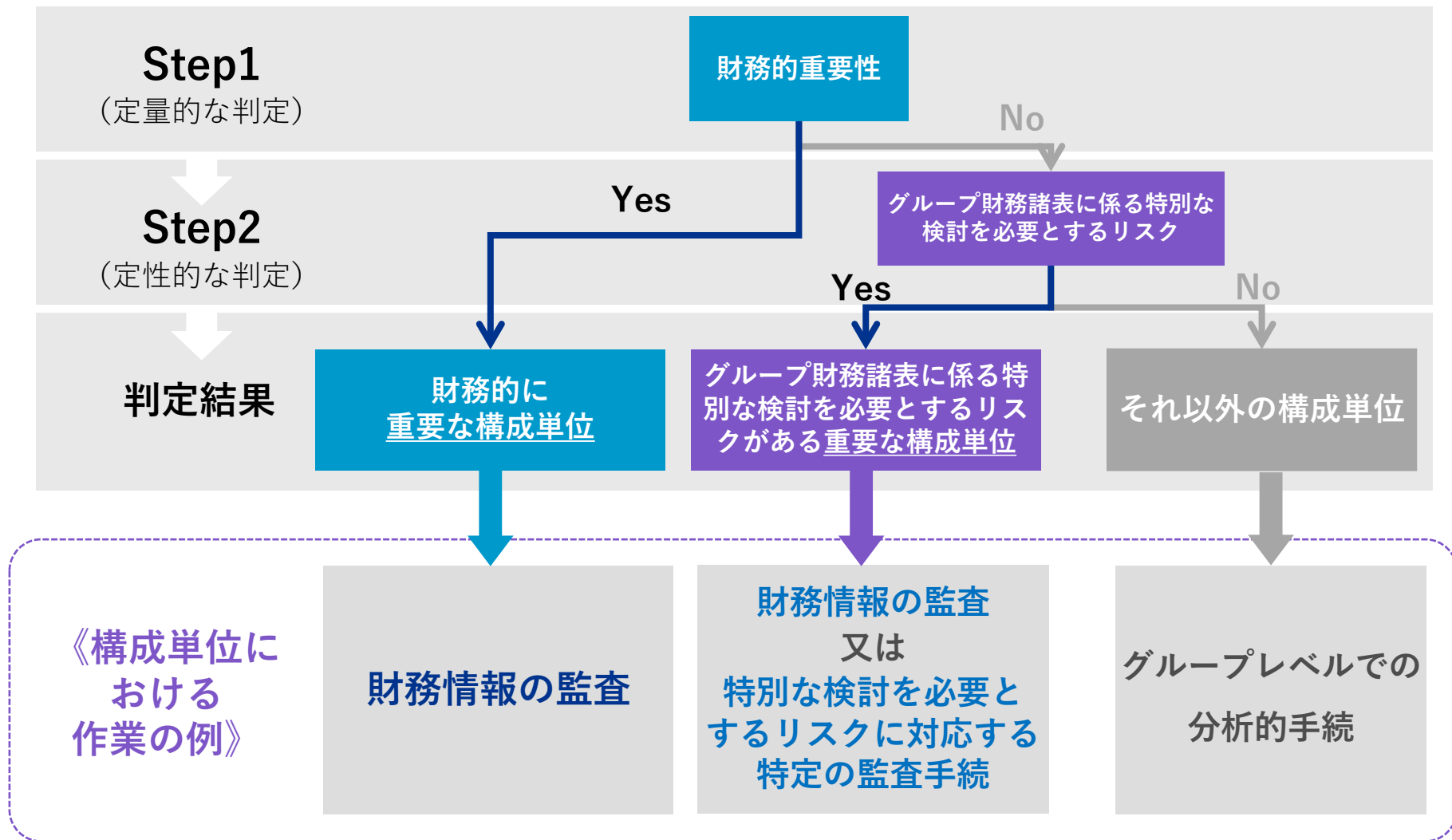
2. グループ監査とは－概要



- グループ監査における監査手続の計画及び実施を目的として、**グループ監査人**により決定される企業、事業単位、機能若しくは事業活動又はそれらの組合せを「**構成単位**」という。

2. グループ監査とは－従来のグループ監査

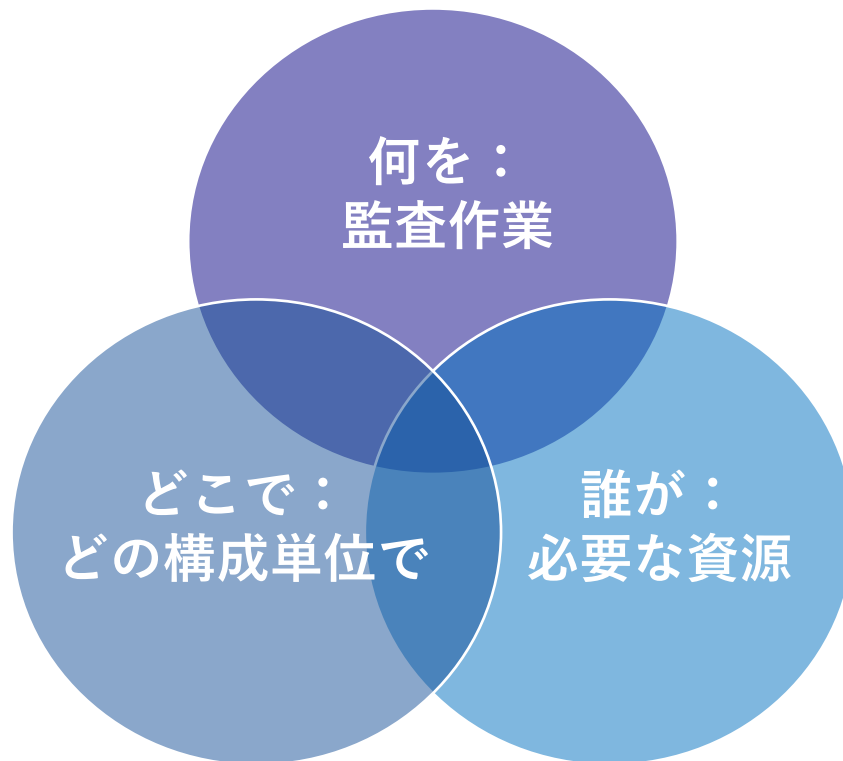
《重要な構成単位の決定》



3. 品質管理への積極的な取組（リスクに基づくアプローチ）

グループ監査業務の計画及び実施のための枠組み

グループ監査人による
連結財務諸表における
重要な虚偽表示リスクの識別
と評価及び
評価したリスクに対応するた
めのリスク対応手続の実施
により一層注力



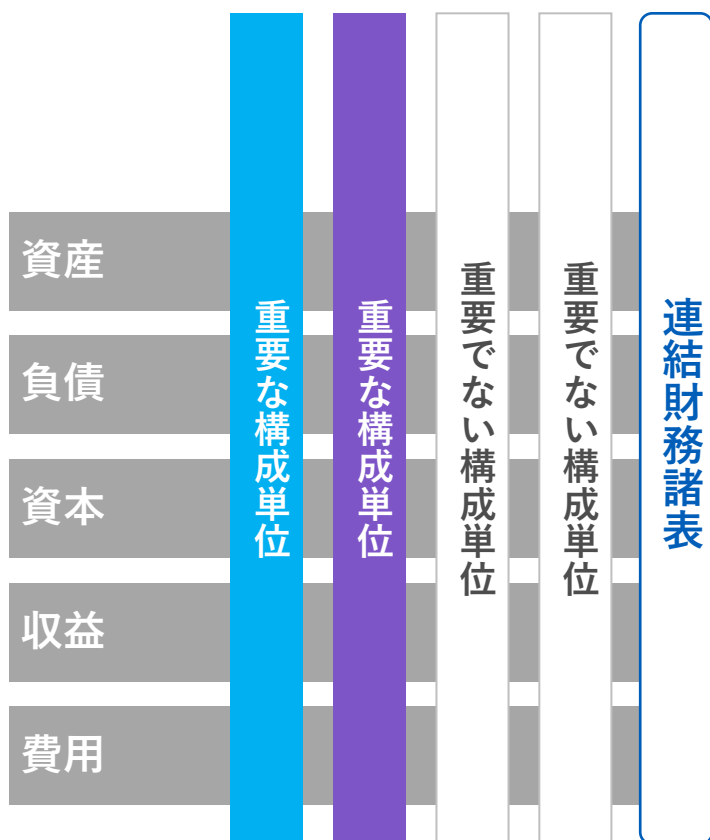
※構成単位の監査人がグループ監査の全ての段階で関与する場合が多い。

3. 品質管理への積極的な取組（リスクに基づくアプローチ）

重要な構成単位概念の廃止

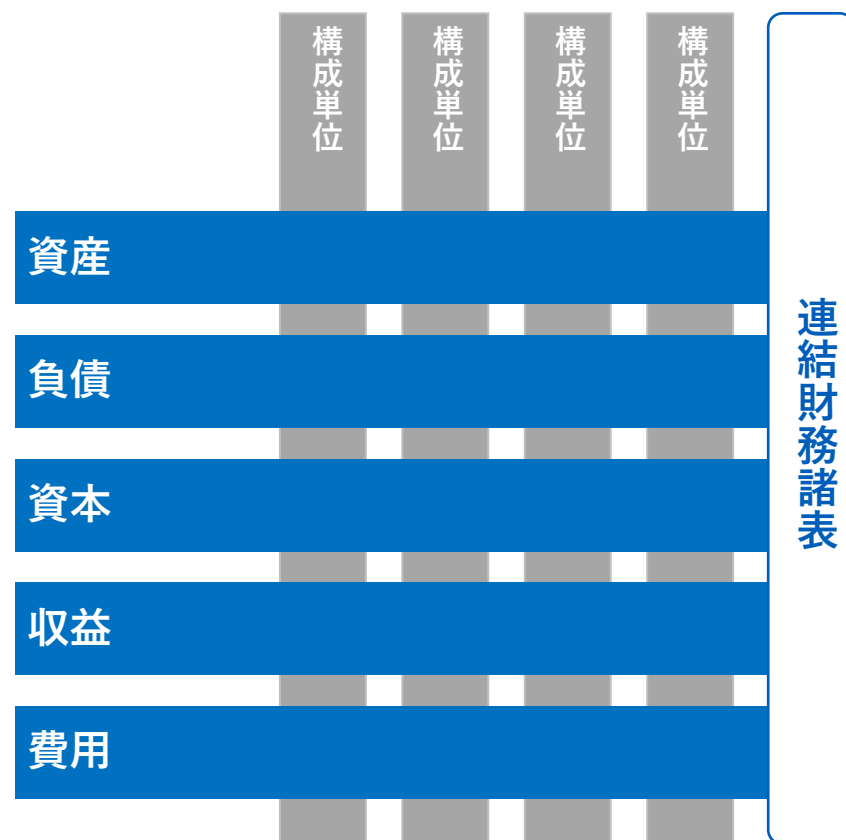
【改正前】

会社単位のアプローチ



【改正後】

連結財務諸表の勘定科目レベルのアプローチ

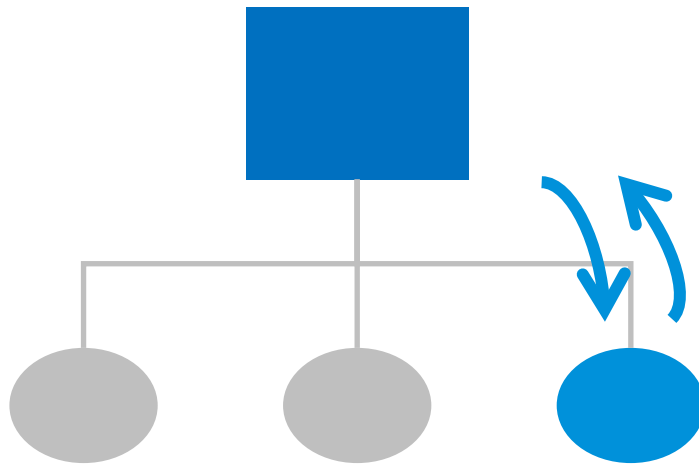


4. グループ監査人の品質に関する責任と 双方向のコミュニケーション

■ グループ監査における品質の管理と達成に対する監査責任者の責任

- グループ監査責任者が構成単位の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲について直接責任を負う。

グループ監査責任者
(グループ監査人)



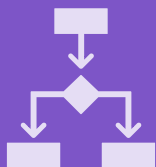
構成単位の監査人*

■ 双方向のコミュニケーション

- 職業倫理に関する規定の遵守
- 構成単位の監査人の適性と能力の判断
- 構成単位の監査人の作業に対するグループ監査人の関与の内容、時期及び範囲の決定等

*他のネットワークに所属している場合も含め、同じ監査チームとして監査を行う。

5. 2025年3月末監査における留意点



監査の作業を実施する構成単位の範囲

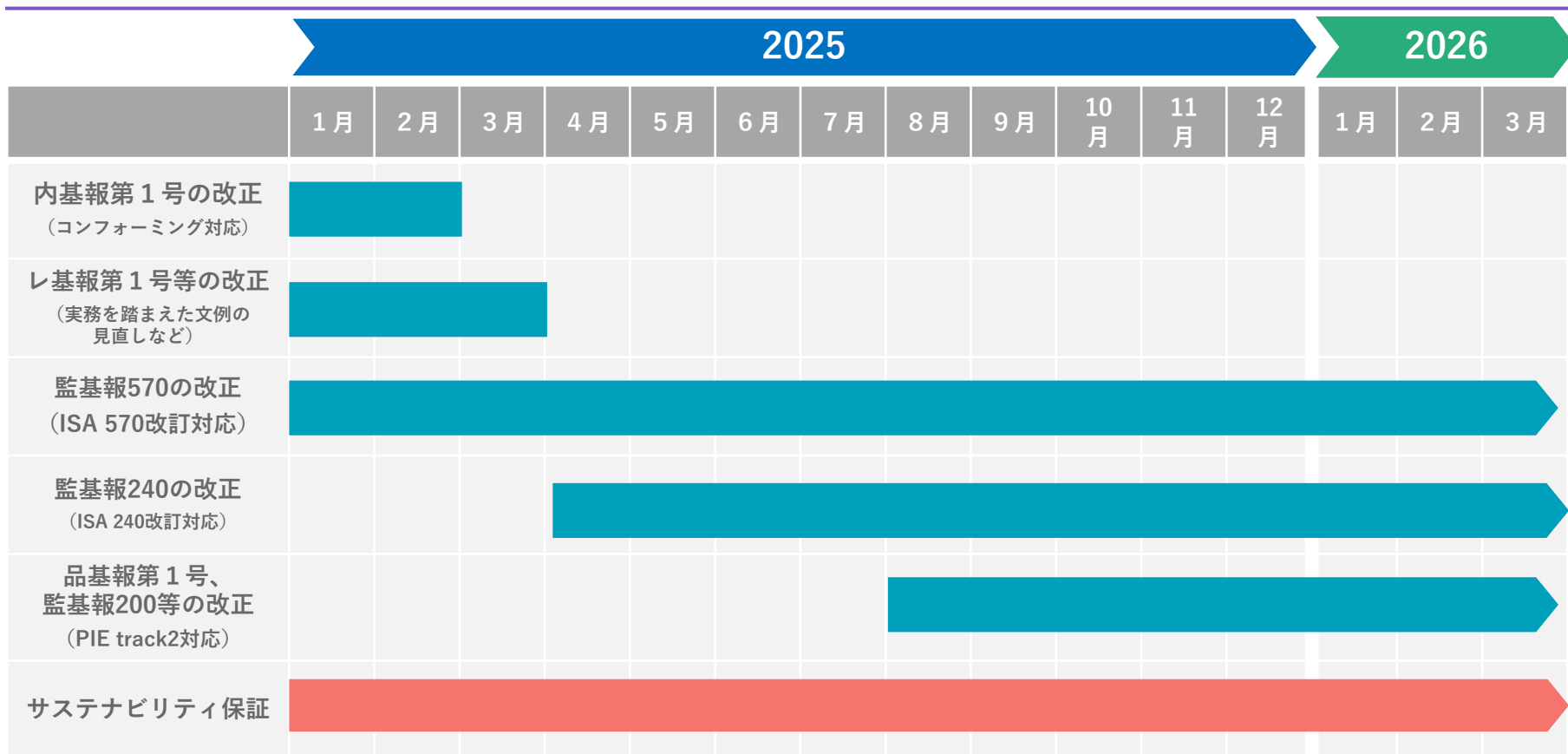


構成単位における監査対応体制の強化



グループ監査関係者とのコミュニケーションの強化

6. 監査基準報告書等の今後の改正予定



【公表物の略称】

品基報第1号：品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」

監基報200：監査基準報告書200「財務諸表監査における総括的な目的」

監基報240：監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」

監基報570：監査基準報告書570「継続企業」

内基報第1号：財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」

レ基報第1号：期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」



報告書等の起草作業



リサーチ

(参考) JICPAにおける周知活動



監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組ページの開設
<https://jicpa.or.jp/about/activity/activities/>



JICPA_監査・保証関連情報
@jicpa_audit



@日本公認会計士協会



●● 信頼の力を未来へ
jicpa



日本公認会計士協会